



▲「いのちのめぐもり」(部分)

犯罪被害者週間・人権週間行事

# いのちをつなぐアート展

in 永山公民館ギャラリー

3つのアート作品を通じて、生きてくても生きられなかった命と今を生きる命、一人ひとりの命の重みと輝きを感じ、その想いを未来につないでいきましょう。

📅12月2日(金)～8日(休)午前10時～午後5時 場 永山公民館ギャラリー

📍 岡平和・人権課 ☎(376)8311、📠(339)0491

## 市制施行50周年記念ハンドスタンプアート「くらし・たのし・たまし」

今年の7月に、「多摩市が次の50年に伝えたい『命の大切さ』」をテーマに制作した大きな一枚絵です。“目に見えない大切なものを描く”静岡県在住の画家、田川誠さんとディレクターの深澤慎也さんに制作を依頼し、多摩市のこれまでの50年とこれからの50年を、市民の皆さんのハンドスタンプ(手形・足形など)で表現しています。お子さんから高齢の方まで、一人ひとりがみんな大切なこのまちの主人公です。誰一人の手形が欠けても成立しない、かけがえのないハンドスタンプアートを見に来てください！



▲田川さんの仕上げ風景



たくさんさんのハンドスタンプが集まりました▶



▲市民の皆さんのハンドスタンプ1,652枚が、幅9mの大きなアート作品になりました！

## お絵かきワークショップ作品「いのちのめぐもり」

昨年実施した「お絵かきワークショップ」で、市内の親子40人が描いた作品です。幅4mの大きなキャンバス2枚に、元気いっぱいお絵描きをしました。この紙面の1番上の絵がその一部です。テーマは「命の大切さ」。講師にお迎えした画家の田川さんとディレクターの深澤さんが、素敵なアート作品に仕上げてくださいました。心が温かくなる、子どもたちのいきいきとした「命のエネルギー」をぜひ感じ取ってください！



ワークショップの様子▶

## ミニ・生命のメッセージ展in多摩

犯罪によって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。犠牲者一人ひとりの等身大の人型パネルはメッセージャーと呼ばれ、その胸元には本人の写真や家族の言葉を、足元には「生きて証」である靴を置いて、命の大切さを伝えてくれます。



### 市役所1階ロビーでもパネル展を実施します！

#### ●犯罪被害者週間パネル展

犯罪被害者の実情を伝えるパネルを展示します。

📅11月24日(木)～12月1日(木)午前8時30分～午後5時

#### ●人権週間パネル展

市内の小・中学生による「人権作文」「人権メッセージ」の代表作品や「人権の花」運動の様子などを紹介します。

📅12月5日(月)～12日(月)午前8時30分～午後5時(最終日は正午)

### 小さなことでもご相談ください

#### ●多摩市犯罪被害者相談窓口

相談者の状況や事情に応じて支援を行います。一人で悩まずにまずご相談ください。

📅時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 相談専用電話 ☎(338)6914

📍備考 詳細は、公式ホームページ参照 場 岡平和・人権課(ヴィータ)

#### ●多摩市人権・身の上相談(要予約)

法務省から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権問題に関する相談をお受けします。

📅第1・3木曜日午前9時30分～正午、第2・4木曜日午後1時30分～4時 場 市役所1階市民相談室 秘書広報課 ☎(338)6806

### 11月25日(金)～12月1日(木)は犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族は、ある日突然幸福に生きる権利を奪われます。犯罪被害に遭うと、身体的・財産的被害だけでなく、心無いうわさや中傷・偏見などの精神的被害にも苦しめられることがあります。犯罪被害者等が再び安心して平穏な生活を送るためには、周囲の方々の理解と支援が必要です。

### 12月4日(日)～10日(土)は人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。しかし、いじめや虐待・ハラスメントなど、他者の人権を考えないような問題が後を絶ちません。最近では、SNSなどインターネット上での人権侵害が頻発しています。想像力を働かせて相手の立場になってみると、それが人権を考える第一歩です。

